

新庁舎建設基本計画策定委員会市民部会

第7回第2分科会 議事要旨

日時：2004年11月13日 9時00分～12時20分

場所：森野分庁舎4階 第3会議室

出席委員：川島分科会長、盛永副分科会長、荒江委員、蒲委員、坂本委員、重森委員、崔委員、西川（紀）委員、西村委員、吉岡委員

傍聴者：0名

主な議題：1．前回議事要旨の確認 2．他の自治体の庁舎事例について 3．今後の検討の進め方について 4．第2分科会の報告（素案）について 5．今後の予定について 6．次回の検討事項について

審議内容：

< 今回のまとめ >

- ・ 報告書の冒頭で、報告の位置づけと検討の経緯について述べる構成とする。
- ・ 提案の6つの柱が導き出されるプロセスについて再考する。
- ・ 報告書全体にわたって、提案が一目でわかるようなインパクトのある説明や図を加える。

< 次回への継続事項 >

- ・ 今日の議論と指摘を踏まえて、事務局で素案を改訂し次回に報告する。
- ・ 報告全体の構成、特に、検討の経緯や前提の書き方、また、市民と庁舎の接点から庁舎の基本方向を導き出す流れについては、代替案の作成を予定する。

議事要旨

1．前回議事要旨の確認

- ・ 「町内会では、新聞の折込や掲示板を通して情報を伝える努力はしている」という発言を「町内会では、回覧や掲示板を通して情報を伝える努力はしている」に修正願いたい。

2．他の自治体の庁舎事例について

- ・ 他の自治体の庁舎を視察した結果が資料として配られている。綾瀬市の用地では緑化比率を22%としたと説明されているが、どのような算定に基づくものなのか。町田市では何%をめざしているのか。また、セキュリティ上課題があると指摘されているが、この点はどのように解決しているのか。

座間市では、盲導鈴を整備しているというが、どのようなものか。

あきる野市の事例で、市民動線と職員動線を分けて計画している。発想の原点はどのようなものか。

3．今後の検討の進め方について

- ・ 前回の市民部会の終了後に各分科会の分科会長と副分科会長が集まって、中間段階の状況を報告し合った。分科会毎の検討成果は相互調整しないこと、当初予定の12月11日の最終部会までに報告を取りまとめること等が確認された。第2分科会については、必要が生じれば予定以外にもう1回開催することも念頭にあるが、最後は分科会長に一任という方法も含めて、できるだけ予定通りまとめていきたい。
- ・ 会議開催数を増やすことを今から想定すべきではなく、最後の手段として考えるべきだ。

4. 第2分科会の報告（素案）について

報告書の構成について

- ・ 報告書の構成としては、最初に一般論から入るやり方は避けるべきだ。まず、「市民利用に関する検討の経緯」を述べ、次に「検討の前提」として、基本構想における方向性からの示唆、町田市民の不満や要望事項、他自治体における先事例、市民利用に影響を与える町田市の特徴について触れて、その後に「市民利用から見た庁舎の基本的方向性」を述べるという順序にすべきだ。
- ・ 資料1の3ページは、市民の要望だけから庁舎の方向性を導き出しているが、市民要望は前段で整理すべきだ。実際の検討の経緯から見ても、基本構想などを受けて方向性を出しているのだから、そのように表現すべきだ。また、基本的方向性が実現すると、このような効果を見込むことができるという説明を加えるべきだ。
- ・ 報告書の最初に「はじめに」という項目を設けて、検討の経緯はそこで述べるようにすることもできる。
- ・ 資料1の2～3ページで、市民と庁舎の接点を整理しているが、これと庁舎の基本的な方向性とはつながっていない。提案資料（西村委員提出）のような整理の仕方をすれば、構造的につなげることができる。市民と庁舎の接点が多様に用意され、市民が好きな方法を選べるマルチチャンネル化を実現することが一番のポイントだと思う。
- ・ 各分科会報告を、独立した報告書として作るのであれば、報告書の冒頭で検討の経緯や基本構想から受け継いだ考え方を書いておいた方がわかりやすい。
- ・ 報告に求められていることは、提案意見をまとめることなのか、計画を立てることなのか。この報告素案には、熟度の違う提案や意見がすべて入っているが、計画だとすると、それでよいのか。
- ・ 計画ではなく、市民側からみた提案・意見であるということでもよいのではないか。
- ・ もし、そうなのであれば、そのことを明確に述べるべきである。
- ・ 色々な前提条件がもっと具体的に決まっていなくて、実際問題、計画を立てることはできないと思う。

報告素案の全体の表現について

- ・ この報告素案をNPOのメンバーに見てもらったが、よくわからないという印象を持ったようだ。例えば、市民との協働といっても、協働がどのような意味で使われているのか、この報告では伝わってこない。
- ・ この報告書は、読み物形式になっており、全部読めば何とかわかるが、一目で提案がわかるようなインパクトのある説明や図がもっとほしい。

- ・ 検討の経緯を知っている人にはわかるが、第三者には無理だろう。この報告を誰に見せるのかをもっと意識すべきだろう。
- ・ この報告は基本計画策定委員会に報告され、市長に報告される。市長に報告されるということは市民に報告されることと同じことである。
- ・ この報告は基本計画レベルで検討されなければならない。現状では、提案・意見が並べられており、施策レベルの表現になっていない。計画書であれば、もっと具体的な表現になるはずである。
- ・ この冊子は、提案なのか報告なのか、あるいは報告書なのかプレゼンテーション資料なのか。
- ・ 市長からあった諮問への答申という意味合いだと理解している。
- ・ 条例に基づいて委員に諮問された場合は“答申”と称し、要綱に基づいて設置された場合は“報告”と呼んでいる。したがって本部会は“報告”を行うことになる。市民部会からの報告と職員部会からの報告について、学識者で構成されるアドバイザーグループに助言をいただきながら、基本計画策定委員会で基本計画案として取りまとめていく予定である。
- ・ 報告素案のページに沿って、具体的に議論をしていってはどうか。

市民利用からみた庁舎の基本的方向性について

- ・ 「報告をまとめる姿勢」を冒頭に書くべきだ。
- ・ “協働”という言葉の定義や意味合いを書いておくべきだ。
- ・ 市民と庁舎との接点について、「これから」と「更にこれから」という説明は不要ではないか。
- ・ 企業とNPO等とが同じくくりで説明されているが違和感がある。市民と企業の間にもNPOを位置づけた方がよい。
- ・ 市民要望と庁舎の基本的方向を細かい矢印で結んでいるが、煩雑で分かりにくい。大きな矢印を1つ書いておけばよいのではないか。
- ・ 市民要望だけから庁舎の方向性が出てくるのではないと思う。
- ・ そのとおりではあるが、これはこれで分かりやすい表現である。
- ・ 今日、提案のあった市民と庁舎の接点から庁舎の方向性を導く説明の方が分かりやすい。
- ・ 方向性に続けて期待される効果を表現したい。
- ・ 4～5ページに提案の体系が示されているが、“提案”という言い方でよいのか。計画書なのだから、ここには“施策”を書くべきではないか。
- ・ 市民本意で提案を書くのはよいが、今後、市の財政が厳しくなることを考慮して、実現可能性に配慮した書き方にすべきだ。
- ・ 費用対効果にも配慮した合理的な案として、これまでも提案してきたつもりである。

ワンストップ行政サービスについて

- ・ 市民と庁舎の間を結ぶ手段をマルチチャンネル化しようという提案は、ワンストップ行政サービスの中に入れることができる。
- ・ マルチチャンネル化とワンストップ行政サービスとは視点が違う。それぞれ独立した柱として位置づけたい。
- ・ コンシェルジェなどの用語の注釈は、ページの下部に脚注として統一した形式にすべきだ。
- ・ コンシェルジェの想定人数が8～10人となっているが、問題は人数ではなく、相談できる

デスクの数だ。

- ・ 相談窓口の数は、今の段階では決めることは困難なので数値は入れない方がよい。
- ・ コンシェルジェについては、人材育成が課題である、という表現を加えてほしい。
- ・ コストは増えないことを前提している。コンシェルジェの背後で行う実務をIT活用によって効率化し、コストを削減することによって、人的サービスの費用をまかなうという発想でいくべきだ。
- ・ 情報弱者への対応という視点からもコンシェルジェを位置づけたい。
- ・ 今後、ますますIT化社会になるが、マルチチャンネル化は市民のIT対応への支援でもある。
- ・ マルチチャンネル化の説明を文章に入れてほしい。
- ・ 市民が自分の好きな手段で行政にアクセスできることがポイントになる。
- ・ 「ワンストップ行政サービスの具体的イメージ」の図に電話相談窓口（コールセンター）を入れてほしい。
- ・ 同じ図に、外国人、高齢者、障がい者という文字を入れてほしい。

市民との協働及び交流活動の場の確保について

- ・ “協働”の定義を入れてほしい。
- ・ 協働スペースの運営を委員会でやる提案があるが、この委員会は独立性を確保すべきである、ということについて触れてほしい。
- ・ 市民協働スペースの図と説明文に、機器設備の充実を入れてほしい。空間に機能が備わって初めて活かした使い方ができるからである。
- ・ 町田市には300～400人の中規模ホールが足りないと言われている。提案に加えてほしい。
- ・ 町田らしい情報発信をすべきだと書かれているが、“町田らしさ”とは何かがよくわからない。
- ・ 緑地が多いことなどが考えられる。
- ・ 報告書の冒頭で、町田らしさについて、どのように捉えたかを書くべきだ。

開庁時間への柔軟な対応について

- ・ 成瀬駅前に市民課連絡所を増設すべきだとかかれているが、なるせ駅前市民センターの開庁時間を延長することを提案したつもりである。連絡所の増設は想定していない。

情報提供サービス機能の充実について

- ・ 情報弱者をつくらないように支援体制を提供することについて触れるべきだ。デジタル・デバインドという表現を使うかどうかは要検討である。時代変化の激しさに置いていかれないよう、情報アクセスに強くなるような支援を行う、という主旨である。
- ・ 議会の議場を閉会中は市民利用に開放すべきだ、という提案は、階段席を平床にし、机とイスを固定しないというイメージである。

市民センターと本庁舎の適切な役割分担と連携について

- ・ 市民センターを災害時の避難先にするという提案は、市民センターに本庁舎と同じ機能ができるだけ持たせるべきだという考え方から見ると、避難先ではなく避難拠点機能とすべきだ。

庁舎以外の機能との複合化について

- ・ 庁舎以外の機能の例として、大ホールの提案があるが、町田には中小ホールが足りないので、これにも触れてほしい。文京区役所はホールと一体的な建物になっているが、建設費用の規模が町田市の予定額よりも格段に大きいことにも注意が要る。
- ・ 庁舎以外の機能との複合化について書かれているが、便利になるからといって何でも複合化することには反対である。複合化する効果を考えて選ぶべきだ。
- ・ 複合化する場合には、民間から床の賃貸料を徴収することも想定しているので、この点に触れてほしい。

その他

- ・ 第1分科会の議事要旨に新庁舎の1.8haの用地が狭いという表現があるがどのような意味か。
- ・ 資料の図でもわかるように、庁舎を低層にすると用地の大半が建物で埋まってしまうことから、そのような話しが出たようだ。

5. 今後の予定について

- ・ 基本計画策定までのスケジュールはどのように予定しているのか。
- ・ これからアドバイザーグループを立上げ、来年2月から3月にかけて、基本計画策定委員会で計画案をつくり、3月中に内容を確定する予定である。

6. 次回の検討事項について

- ・ 今日の議論と指摘を踏まえて、事務局で素案を改訂し次回に報告する。
- ・ 報告全体の構成、特に、検討の経緯や前提の書き方、また、市民と庁舎の接点から庁舎の基本方向を導き出す流れについては、今日提出された委員提案をもととした案も用意するつもりである。

分科会で使用した資料

- ・ 前回分科会の議事要旨（案）
- ・ 資料1. 第2分科会報告（素案）
- ・ 各分科会中間報告概要ならびに第2分科会における今後の審議について（川島分科会長提出）
- ・ シャトルバス（案）（西川委員提出）
- ・ 市民相談室（広報公聴課広報係）での相談業務の状況
- ・ 敷地内の配置とボリュームイメージ（第3分科会第4回資料より抜粋）
- ・ 第2分科会（市民利用分科会）報告（素案）についての弊見（川島分科会長提出）
- ・ 新庁舎建設基本計画策定委員会市民部会第2分科会（市民利用）検討資料（西村委員提出）

< 参考資料 >

・周辺自治体の庁舎の視察結果

以 上